

平成 27 年 10 月 13 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

TPP合意による鎌倉市への影響に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

TPP合意による鎌倉市の産業への影響等

2 質問の要旨

1. TPPの大筋合意について市長はどのように受け止めているか。
2. 当然、鎌倉市への農業、その他産業に対しても影響を及ぼすが、どのような影響があると市長部局ならびに農業委員会は分析しているか。
3. 農家に対する情報提供や今後の具体的対応についての予定は如何か。
4. TPPとは別であるが、免税店認定を市内に於いて増やすことは、急務である。市として、受動的に待つ姿勢ではなく、きちんと経営企画部、市民活動部が連携して、どの程度の免税店を増やすと目標立てて、具体的政策を展開すべきであると考えてるが如何か。

3 答弁を求める者

市長、農業委員会委員長

4 答弁の期限

有（平成 年 月 日まで） ・ 無
（理由：速やかに 14 日以内に答弁を求める。）